

令和4年度12月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和4年12月9日（金）  
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長49番地 岸本公民館2階大会議室  
 出席者 農業委員 6名、最適化推進委員 10名  
 事務局 3名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和4年度第9回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、5番 野坂委員・6番 内藤委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第26号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第26号1~8番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第26号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第26号、報告させていただきます。
	【報告第27号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書(期間の変更)について】
加川議長	報告第27号について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	報告第27号1番の朗読
加川議長	皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	他にないようですので、報告第27号、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第37号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第37号1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、37号1番の案件につきまして、立証者は欠席の篠田委員に代わって井上委員、説明をよろしくお願ひいたします。
井上委員	11月30日に、篠田委員、中村委員、事務局の方、以上によって現地を確認させていただきました。 現地につきましては、図面でご覧のとおり、色で囲ってある部分です。この先到底農地として維持していくことは出来ませんので、農地法の非適用に係る証明願いが出ています。従いまして、これはもう仕方がないと思います。審議のほどよろしくお願ひいたします。

加川議長	その他、立会いされた中村委員さん、何かこれに対する補足説明はありますか。
中村委員	ありません。
加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号1番は承認されました。
加川議長	議案第37号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第37号2番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、37号2番の案件につきまして立証者の内藤委員、説明をよろしくお願いいたします。
内藤委員	さきほど事務局の方からも説明がありましたとおり、現地確認を11月28日に、木村委員、永見委員、事務局で現地を確認いたしました。 こちらの図面でもわかるように、現地はもう相当な雑木や杉の相当大きな木が繁っていまして、これはもう完全に山林という状況になっていまして、農地として復旧するのは難しいと思います。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	その他、立会いされた推進委員さんで何かこれに対する補足説明はありますか。
木村委員	特にありません。
加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	ご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号の2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号の2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号2番は承認されました。
加川議長	議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第38号1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、38号1番の案件につきまして立証者の亀山委員、説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	さきほど事務局の方からも説明がありましたとおり、11月28日に内田委員、事務局、とで現地確認を行いました。土地を持っておられる方が遠くにおられるということで、譲受人の方に譲り渡すということです。もう1件か2件あるようですが、なんら問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	その他、立会いされた推進委員さんで、何かこれに対する補足説明はありますか。

加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	ご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第38号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第38号1番は承認されました。
事務局長	続きまして、議案第38号2番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、38号2番の案件につきまして立証者の井上委員、説明をよろしくお願ひいたします。
井上委員	この案件につきましては、譲渡人の方が現在80代です。 譲受人の方は譲渡人の方の次男に当たります。長男の方は今年亡くなっています。 次男の方は現在滋賀県に住んでおられます。60歳を過ぎておられますが、再任用という形で今はまだお仕事をされています。将来的には帰ってもらうということです。 審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	その他、立会いされた推進委員の中村委員さん、何かこれに対する補足説明はありますか。
中村委員	ありません。
事務局長	補足説明をさせていただきます。 従来ですと、遠方の方に農地を貸したりであるとか、所有権移転は、その方が耕作出来ないのではないかというような話が以前はありました。 今は時代が変わりまして、農業委員会のこういった農地の名義変更の運用で、地元で管理が出来るのであれば、所有権移転は出来るというようになっています。実際譲渡人から次男の譲受人になりますが、さきほど合意解約をさせていただきましたが、この件です。 同じ集落の耕作人の方がまた再設定される予定ですので、何ら問題はありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。 ですから、そういう相談があった時はそれを念頭に入れていただいて、対応していただければと思います。県外にいる人だから名義変更は出来ないということではないということです。すべてが出来るということではないと思いますが、そういうことで対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	皆様わかりましたでしょうか。 そうしますと、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第38号の2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第38号2番は承認されました。
加川議長	議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひします。
事務局長	議案第39号1番～4番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、39号1番の案件につきまして立証者の野坂委員、説明をよろしくお願ひいたします。

	11月29日に、加川委員、山下委員、事務局、譲受人の方立会いのもとで、現地確認を行いました。
野坂委員	地図を見てもらえばわかると思いますが、川と水路との間の細長いところで、今雑種地になっているようなところですので、太陽光設備が出来ても何ら問題はないと思います。それから隣接地がもう米子市になりますが、米子市側の方の土地も荒れていますので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	立会いされた山下委員さん、何かこれに対する補足説明はありますか。
山下委員	現地を見させてもらいましたが、近くに住宅もありませんし、太陽光設備を設置しても、特に問題はないと思います。それから水路がありますが、水路も全然使っていない状態で、もう米子市側の田も畠として使っておられた状態ですので、何ら問題はないと思います。以上です。
加川議長	皆様から何かありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第39号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第39号1番は承認されました。
事務局長	続きまして、議案第39号2~4番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、39号2~4番の案件につきまして立証者の中曾委員、説明をよろしくお願ひいたします。
中曾委員	12月1日に、妹尾委員、宅野委員、事務局と申請者の代表として司法書士の方が立会されて、現地確認を行いました。 現地は未整備田でありますし、農振農用地の区域でもありません。この航空写真を見てもらえば、2番・3番・4番と同じところに入っていまして、この5筆の土地をだいたい3人に分筆して、各々新築の住宅を建てられるというような状況です。問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	立会いされた宅野委員さん、妹尾委員さん、何かこれに対する補足説明はありますか。
宅野委員	ありません。
加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	ご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第39号の2~4番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第39号2~4番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第40号農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	資料の8ページ目をご覧ください。 議案第40号 農用地利用集積計画の審議についてです。 この審議につきましては、木村委員に関する案件33~35件目と、本日欠席ですが、小西委員に関する案件122~124件目にそれぞれ個別の案件がありますので、このあと総括の説明をしてから、木村委員には一時ご退席いただいて、それらを先に審議し

	たいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
	議案第40号-1 木村委員の農用地利用集積計画に関する案件(台帳 33～35)、朗読 議案第40号-2 小西委員の農用地利用集積計画に関する案件(台帳 122～124)、朗読 議案第40号-3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件、朗読 木村委員の案件を先に審議したいと思います。小西委員は欠席ですので、あとは一括してそのまま審議します。
加川議長	それでは木村委員さん、ご退席をお願いいたします。
木村委員	退席
加川議長	木村委員の33～35番の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第40号-1、33～35番は承認されました。
加川議長	木村委員さんの案件は、全員賛成ですので、ご着席下さい。
木村委員	着席
加川議長	小西委員が欠席ですので、あとは一括してそのまま審議したいと思います。その他の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第40号-2、122～124番、議案第40号-3、その他の台帳番号の案件は承認されました。
加川議長	議案第41号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第41号 農用地利用配分計画（案）について、朗読
加川議長	皆様から何かご質問等ありますか。
中曾委員	ちょっとお聞きしますが、賃借料が1筆あたり3万円というのは、何をされている方なのでしょうか。
事務局長	経営はいちご農家です。他所から来られた方で、国道沿いの古い家を借りて住んでおられましたが、そこから別の場所に家を買われて順調に規模拡大をされておられます。ハウスを建てられると思います。
中曾委員	大体いちご農家さんは、これくらいの賃借料を支払っておられるのでしょうか。
事務局長	いちご農家さんが1軒しかないので、わかりません。私も同じことを思いました。間違いではないかと思いましたが、本人さんとの契約によるようです。そのために、短い賃借期間にしてあるのかなと思います。
加川議長	もうハウスが建っているのではないですか。
山下委員	多分ハウスが3棟か4棟建っていて、その内の1棟を残すようなことを言っておられたので、多分それではないかと思います。
事務局長	ではハウス込みで借りられているということですね。
山下委員	多分そうだと思います。
事務局長	こちらの調査不足でした。ハウスもいっしょに借りられるからということでの契約だということなので、そういうことなら安いですね。

加川議長	かなり古いハウスですよね。
山下委員	3棟のハウスはこぼすようなことを言っておられましたが、1棟だけ残してお貸しするようなことを言っておられました。
加川議長	その他に皆様から何かご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がないようすで採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、以上で、議案第41号は承認されました。
加川議長	議案第42号 令和5年度春季・秋季農作業労働標準賃金の設定についての審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第42号 令和5年度春季・秋季農作業労働標準賃金の設定についてということで、例年この12月にご審議いただいて、農家の方々に1月、2月あたりに広報させていただくという内容にしています。  実は今年度は皆様もご存じのとおり、燃油価格が非常に高騰していまして、そのあたりを少し考慮しないといけないのではないかと事務局では考えています。  農地部会の本日欠席の畠委員にはご了解を得て、周りの市町村の状況を確認して、1月か2月にまた同じように出させていただくかもしれません、農地部会の方で情報提供をさせていただいて、金額を再度決めたいと思いますので、本日は見送りをさせていただきます。
加川議長	そういうことです。ただ、今の広報誌に入れるかどうかですが、広報委員さんいかがでしょうか。
野坂委員	例年これは別紙の体裁で、広報誌に挟み込んでいます。
事務局	別紙にして、広報誌に2月とか3月に単体で挟み込むことは、十分可能だと思います。
事務局長	町の広報誌でも利用して、広報は出来ます。
井上委員	それでいいと思います。
加川議長	それではそういうことですので、次回の定例会で審議をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様から何かご提案等ありますか。
加川議長	ないようですので、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長	皆様にご審議いただきたいことがあります。 まずひとつは肥料価格高騰対策についてです。国の肥料価格高騰対策がありまして、これは取り組みをしていただかなくてはいけません。 15項目あります。例えば、土壌診断による肥料の施肥設計とか、堆肥を利用するとか、緑肥を利用するなどして、いわゆる化学肥料を低減する取り組みをしていただくということが条件になりますが、そうすることによって、令和4年6月以降に購入した秋肥、また令和5年5月までに購入する来年の春肥、その金額を一定の式に合わせて、上昇分の町の補助金、県の補助金が上乗せされますので、約9割が補填されるという内容です。

	<p>ですから、そういう肥料費が1万円かかった場合には9千円くらい返ってくるということになります。</p> <p>ただ取り組みをしていただかなくてはいけません。取り組みによっては、費用が9千円以上かかる可能性もあります。</p> <p>そういう内容の説明会を、溝口地区は12月12日午後2時から鳥取西部農協溝口支所の2階で、岸本地区は12月14日午後2時から岸本公民館の2階で予定していますので、ご承知おき下さい。担当は産業課の佐々木ですが、産業課は大体皆で情報共有をしていますので、相談にはのれますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>扱い手として町が認定している農業者の方には個別に案内文書を送付しています。</p> <p>それ以外の方には、農協の広報誌『そよかぜ』にチラシと申請書を入れて送付しています。</p>
加川議長	お聞きになりたい方は、どちらの会場に行かれても内容は同じですので、都合の良い所に行っていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
野坂委員	減農薬は今もやっています。
事務局長	それについては、微妙なところで、今減農薬をしている方もさらに今の取り組みを強化するということで、さらに何かひとつしなければならないというルールになっていきます。これ以上何をしたら良いのかという方もおられると聞いています。例えば有機農法だったらこれ以上何もしようがないと思いますが、土壤診断や生育診断をして施肥設計を行なって、いっしょなのかまた何かを変えるとかの取り組みをするということになると思います。
野坂委員	土壤診断は、無料でしてもらえるものですか。
事務局長	有料になります。全農さんが『アスパル』のところで行われているそうですが、ここが一番料金は安いということです。ただこの事業のために、今手一杯だそうです。あとは有料の民間事業者にお願いすることになるかと思いますが、こちらは結構料金が高いようです。 農協の職員の方に試算してもらったところ、もらえる補助金が10アール当たり2,500円位になるのではないかということでした。1町歩で2万5千円です。そのためにどれだけの費用をかけるかということで、計算されればいいかと思います。これは水田の場合です。 大規模農家で、畑作で20町歩とかを耕作されている場合だと、かなり化学肥料を使用されていると思いますので、それを改善されるという予定でされればいいと思います。上昇分の9割です。1.8倍位になっている肥料があるとお聞きしていますので、それだと返ってくるお金もあるのではないかと思います。 水田農家だと大体10アール当たり標準で2,500円位返るのではないかという計算がなされています。
野坂委員	私は化学肥料をそんなに使っていないから、そんなに返ってきません。
事務局長	化学肥料を使っておられなくて購入肥料がない方は、堆肥を購入されている方は、堆肥センターに注文を出せば、それでもいいわけです。その際は、注文書と請求書が必ず必要になります。
井上委員	堆肥センターの『バギューン』は、値上がりしませんか。
事務局長	値上がりはしません。町が運営していますから。

野坂委員	発酵鶏糞やカニ殻も値上がりしているようです。
加川議長	堆肥センターの堆肥以外は、全部値上がりしています。
事務局長	そのことについては、説明会で聞いていただきたいと思います。
加川議長	次回の定例会は、1月13日金曜日午前9時30分から、本庁舎3階の大会議室で行います。
加川議長	以上をもちまして、第9回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時40分

議事録署名委員

5番 野坂賛一

6番 内藤陽博